

令和3年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（令和3年6月17日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、1番能登直樹さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、能登議員ほかからの意見書案7件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

発言を許します。

質問順序5、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、買い物の利便性向上について。

一つ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び現状と今後の対応について。

一つ、うたしないに泊まって割事業について。

以上、3件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） おはようございます。

本日の質問の件名は、3件であります。早速、質問をさせていただきます。

質問1件目、買い物の利便性向上についての質問であります。

歌志内市には、食料品や日用品を販売する商店は3軒であり、高齢者から買い物についての相談が多く寄せられております。

そこで伺いたしますが、①他市町村からの移動販売の状況につきまして伺いをいたします。

②番であります。商工会議所との連携で、当市の商店が行う移動販売による買い物の利便性向上について、取り組む考えはないのか、伺いをいたします。

次に、件名の2、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び現状と今後の対応についてからの質問であります。

コロナウイルス感染症対応については、全国・全道で対策を講じておりますが、収束が見込めず、情報が錯綜し、結論がないまま現在に至っていると思います。

そこで、歌志内市の正確な情報と、今後の対策につきまして伺いをいたします。

①道内、空知管内の感染者、感染経路についての報道はありますが、市町村単位での発表に言及されないことにつきまして、どう捉えているのかをお伺いいたします。

②番であります。現在、歌志内市民の感染陽性の報告はないのかをお伺いいたします。

③であります。今後において、市内で感染の状況は発表されるのかお伺いをいたします。

④番であります。現行の対策本部で、さらなる感染予防強化対策について、その方針につきまして伺いをいたします。

⑤であります。ワクチン接種は、7月末までに65歳以上は終了する計画ですが、予約状況及び6月の接種状況は予定どおりなのかをお伺いいたします。

⑥番であります。市民に対し、16歳以上65歳未満の予約の説明が十分になされているのかをお伺いいたします。

⑦番であります。コールセンターで予約についての失態が報道されておりますが、歌志内市独自で受付ダイヤルを設けるのが望ましいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

⑧であります。国の交付金活用等について、予防策・支援策・対応策等がなされておりますが、コロナ以外の当初予算の執行に支障はないのかをお伺いいたします。

次に、⑨番の質問であります。コロナ禍による児童・生徒に対する総合的なケアの対応は十分なのかをお伺いいたします。

最後、⑩番であります。町内会、自治会、老人クラブ等の活動が極端に制限されている状況ですが、そのケアは十分なのかをお伺いいたします。

3件目の、件名3件目であります。

うたしないに泊まって割事業についてからの質問ですが、令和2年度・3年度において、新型コロナウイルス感染症対策事業として、うたしないに泊まって割事業が市内の宿泊3施設で実施されております。そこで伺いたしますが、①令和2年度のうたしないに泊まって割事業で、市内3施設それぞれの宿泊者数につきまして伺いをいたします。

②であります。うたしないに泊まって割事業が、市内3施設にどのような支援につながったのかをお伺いいたします。

以上、件名3件でございます。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、まず件名1の買い物の利便性について、それと件名の3、うたしないに泊まって割について、それぞれ御答弁申し上げます。

まず初めに、1、買い物の利便性向上について①でございます。市外からの事業者などによる移動販売の状況につきましては、現在、コープさっぽろが車両による移動販売と併せて、商品を自宅まで届ける宅配サービスを行っております。同社以外に市外の事業者が行う移動販売の状況につきましては、把握しておりません。

②でございます。これまでも、商工会議所とは、市民の方々の買い物利便性につきましては協議を続けているところであり、意欲ある商業者への支援策として、移動販売車の導入や宅配サービスなどの新規事業に対する助成制度の創設などを提案した経過もありますが、制度内容や財源の面などから創設には至らなかったものであります。

このような状況の中、道内においては、自治体や商工会議所、地域関係者などが連携して、買い物送迎などを積極的に取り組んでいる事例が多くあります。現在、それらの事例を参考にしながら、移動販売を含めどのような方法で取り組むことが可能なのか、引き続き商工会議所とともに商業者や関係機関の声を聞きながら、よりよい方策の実現に向けて努力してまいります。

次に3番目、うたしない泊まって割事業についてでございます。①番目でございます。

令和2年度に実施したうたしないに泊まって割事業の宿泊者数の実績につきましては、対象期間が令和2年9月1日から令和3年2月28日の6か月間で、チロルの湯が2,179人、かもい岳ビレッジが182人、民宿つむぎが74人、合計2,435人となっております。

②番目でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国内経済に大きな影響を及ぼしており、特に観光業においては、宿泊キャンセルが相次ぐなど深刻な影響を与えております。このような状況において、本市においても、例外なく宿泊キャンセルが相次ぐなどの影響があったところであります。

本事業においては、旅行需要が減少する中、新北海道スタイルを徹底する中、利用者の安全・安心による旅行需要の回復、また感染症の収束を見据えた取組として実施したものであり、低迷する旅行需要の下支えとして支援につながったものと考えております。

また、本事業は、経済対策事業として取組を進めたものであり、本市に訪れた旅行者などが市内のガソリンスタンドで給油したり、自動販売機で飲み物を購入するなど、市内での消費による波及効果が一定程度あったものと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 私のほうからは、件名の2、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び現状と今後の対応についての①から⑦について御答弁申し上げます。

まず①、感染者の市町村単位での発表に言及されないことについてであります。現在北海道による感染者及び感染経路に係る公表は、基本的には振興局単位となっております。市町村単位で発表されていないことにつきましては、本市のような小規模市町村での感染者の公表は、個人の特定に結びつく可能性が高いことを考慮されてのことと考えるものであります。

次に②、歌志内市民の感染陽性の報告についてであります。これまで北海道より市民1人

が陽性であった旨、報告を受けております。なお、年齢などは非公表とのことであります。

次に③でございます。感染者の市町村単位の発表についてであります。北海道において市町村ごとの感染者数の公表について調整され、今月下旬より1週間に1回、7日間累計の感染患者数等を公表するとのことであります。

次に④、対策本部での感染予防強化対策についてであります。歌志内市新型コロナウイルス等対策本部においては、適宜開催の上、北海道の感染状況の確認や公共施設の休館等の取扱い、市内の感染予防対策等について話し合いを行っております。また、市民に対しましては、ホームページや市広報折り込みチラシ、町内会、自治会への回覧、消防の有線放送等で注意喚起を行っております。今後におきましても、対策本部の設置目的である情報収集と情報共有に努めるとともに、市民に対しタイムリーに情報提供を行い、より一層の注意喚起及び協力をお願いしてまいります。

次に⑤、65歳以上の予約状況及び接種状況についてであります。65歳以上の方に係る6月11日現在の市立病院で実施する個別接種及び6月26日以降、土曜日に市立病院で実施する集団接種の予約状況は、接種済みの方を含め1,022人、74.3%となっております。また、接種状況は、6月10日現在、福祉施設等の入所者及び一般高齢者を含め246人、15.4%が1回目の接種を終えており、福祉施設等入所者につきましては、6月末までに全員が2回目の接種を終える予定となっております。

次に⑥、16歳から65歳未満の予約の説明についてであります。現在65歳以上の方の接種終了に向け鋭意努めておりますが、16歳以上65歳未満の方につきましても、6月下旬に対象者へ接種券を送付できるよう準備を進めております。なお、送付する際に予約方法などについて分かりやすく説明できるよう、案内方法を検討しております。

次に⑦、予約受付についてであります。今後対象となる65歳未満の対象者数は1,244人を予定しており、その8割の方が接種を希望するとした場合、996人の予約を受け付けることとなります。このたびも、接種券及び案内は同時に郵送することとなりますが、予約受付開始日を基礎疾患のある方、また年齢により段階的に設定することで、予約の分散が想定されるとともに、年齢層が低くなることに伴いウェブでの予約も増えると思われることから、これまで同様コールセンターでの予約を継続する考えであります。なお、コールセンターの運営会社とは、つながりにくい状況を解消するために、市とコールセンターの双方がどのような対応をしたらよいかの検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） それでは、私のほうからは、2、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び現状と今後の対応についての⑧と⑩につきまして御答弁申し上げます。

最初に、⑧でございます。コロナ対策につきましては、主に国の補助金を財源として多くの事業を実施し、影響を抑制するため、課題の早期解決が必要な場合は、財源の不足を財政調整基金で賄うなどして対処しております。なお、ワクチンの接種など国の方針により予定が変更になった事業もありますが、現時点では、他の予算の執行など財政的な支障は生じておりません。いまだ先行き不透明な状況の中、追加の対策が必要になる可能性がある一方、少なからず事業中止や延期なども予想されますことから、引き続き全体の収支バランスを考慮し、時期を逸することなく対策に必要な予算を措置するよう留意してまいります。

次、⑩番でございます。町内会や自治会などをはじめとする地域活動につきましては、緊急事態宣言の発令などコロナ禍の中、様々な活動が制限されております。しかしながら、地域コ

コミュニティー活動は、地域住民の親睦、交流、防犯、見守りなど、安全・安心な地域環境づくりのため、大変重要な役割を担っております。このため、少しでも地域の皆さんが安心して地域活動を続けていただくため、第2回臨時会において町内会活動感染症予防対策支援交付金事業といたしまして、予算措置を行ったところでございます。

新型コロナウイルス感染拡大の予防と地域コミュニティー活動の両立は、大変難しい状況にあるとは思いますが、大切な地域のつながりを絶やさないため、市といたしましても、新しい地域活動の在り方など情報提供を行いながら、活動の支援を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 私からは、件名2の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び現状と今後の対応についての②コロナ禍による児童・生徒に対する総合的なケアの対応について御答弁申し上げます。

学園においては、学級担任によるきめ細かな健康観察を日常的に行い、教員間で情報を共有することにより児童・生徒の状況、変化を把握することとしております。ふだんと変わった様子がないか、体調が悪そうな子供はいないかなど、丁寧に観察するようにし、様子が気になる児童・生徒がいた場合は、落ち着いて話せる環境づくりに心がけております。また、スクールカウンセラーによる心理面からの支援や管理職のリーダーシップの下、関係職員が対応する体制を整えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次質問させていただきたいと思います。

まず、移動販売ということで質問させていただきましたが、移動販売に限ったことではなく、利便性というのは向上できると思うのですが、今回、いつものように市内中を回って歩くと、4名、3組の方々から移動販売があったらいいという内容のことで私のほうに話がありました。それが基になって、移動販売を考えたらどうでしょうかねと言う質問をさせていただいているわけですが、移動販売に限らず何らかの形で、今の歌志内市の、特に高齢者の方々に対しては、その状況をつくるというものは、必ずや必要になるのではないかと思います。

食料品、日用品、常に購入しなければならないものだと思います。その人によっては、ひと月に1回はバスで買い物に行って、そして、タクシーで帰ってくるのですと。ただ、それが毎回、毎回になると、どうしても辛いので、金銭的にも辛いだけけれどもという話。ただ、食料品に関しては、常に購入していなければならないという状況がやはりあるのだと思います。そんな関係でも、常に買う状況が必要ということと、あと何かしら自分が選んで買いたいという思いがあるようなところもございます。

何らかの形でそういったものができてくればいいなというふうな感じで私もいたわけですが、ちなみに令和元年の年、31年でしょうか、3月定例会の中で、この内容と同じ質問が2人の議員からありました。私もちょっと読み込んできたのですが、何かしらうまくいきそうなどころもあるのだけれども、ちょっと引っかかるころもあったような感じでその内容を読ませていただいています。何かそのときに支障になるもの、どんなものがあったのか答弁頂ければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ただいまの御質問につきまして、当時産業課長だったということでちょっと記憶をたどりながら御答弁させていただきたいと思いますが、当時、市内で、

移動販売車で商売をされていた事業者がいらっしゃったのですが、それができなくなったということで、それに代わる形でそういった移動販売車の導入をした中で、引き継ぐという形ではないのでしょうか、新たな事業展開をしたいという意欲のある事業者がいらっしゃったわけで、その方のほうから相談を受けまして、ではどういったことが必要なのかと、移動販売車の購入だとか、車の改造費だとか、またそれらを運行するに当たっての人的費というのですか、人に係る経費だとか、そういったものがもしあればやってみたいなというお話があったものですから、当時商工会議所のほうにお話を持っていまして、会議所の会員ではあったのですけれども、私どものほうからちょっと相談あったものですからお話を持っていってという経過がございます。

その中で、商工会議所とお話しして、必要な制度になるのだろうかというようなことで、移動販売車だけに限らず、あと、例えば市外、歌志内に住まわれていた方が歌志内に戻って商売を開始されるだとか、あと人材育成だとか、そういった部分について商工会議所の制度として実施して、市のほうでできる支援を行うという、そういう仕組みはどうだろうか、そういう話をした経過がございます。その中で、今議員がおっしゃられますように、途中で止まってしまったという部分につきましては、やはりその財源をどうするのかという部分だとか、あとその制度内容についてちょっと煮詰めきれなかったのかなど。その辺が要因となって実現しなかったと、そんなふうに考えてございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私も、その以前の議事録読み込んだときに、今の副市長の言ったとおり、副市長が当時課長時代ということで答弁をされていた。ちょっとタイムリーな質問できるのかなと思いつつ、いい答弁が返ってくるのかなというような気持ちもありまして質問させていただいてますが、正直、歌志内市に住む方々が困っている状況というのはやはりあるはずなのです。今の形のままであれば、であれば、少しでも歌志内市に住みやすいような状況づくりというのはしていかなければならない、私はそういうふうに考えます。それがどういう形なのかというのは、この販売車を回すというのもありますし、ほかにもまだあるのかもしれませんが、そんなことを常に考えながら行っていけるような状況づくりということを考えていかなければならない。

もう既に結構な年数たっています。もうそろそろ、何か出てきてもいいのかなという思いと同時に、今、当時あった店屋が数少なくなってきた。そして、買いに出れる方々の人口も徐々に多くなりつつあるという状況ですから、そういったことに関してはしっかりと制度なり何なりつくって行っていかなければならないと思いますが、何か打開策というものを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 市内の買い物の便がなかなか向上しないということで、これはずっと当市における重要な課題の一つなのかなと、そんなふうに考えてございます。当然、高齢化が進んでいく中で、やはり買い物の足といいますか、できる限り、できるだけ買い物のしやすい環境づくりというものを行政としても取り組んでいかなければならないと、そんなふうに思っております。

その中で、現在、商工会議所のほうと当市の産業課のほうと、定期的なお話合いをするような場が設けられてございます。ですから、その辺の中で、議員おっしゃられるような部分もテーマとして検討していくことは可能なのかなと。そこで必要な部分があれば、先ほどもお話ししましたけれども、行政としての支援という部分についても結びついていく可能性が出てく

るのかなと、そんなふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに歌志内独自で進めていく話ではないと思います。商工会議所というその組織があって、そこに様々に商店なりその事業所というのがあるわけでございます。そういう形、要するに3者が協力し合いながら、話し合いながら、このことに関してはどこどこ、このことに関しては、今度違うメンバーが入ってということを進めていかなければならないと思うのですが、私のところに今来ているのは買い物ということで、日用品、食料品ということで、まさに生活していく上では絶対に必要なもの、それも素早い状況で必要なものだと思うのですよ。これから集まって話をするという、正直分かります。でも、そのスピードもどんどんアップしていってもらいたいと思うのですがいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 議員おっしゃられるとおりでと思います。できるだけ、話し合う回数等も増やすような形で、商工会議所と十分、スピードを持って話し合ってもらいたいと、そんなふうに考えます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 正直、これ、今までの市政執行方針、3年前からちょっと見てみますと、必ずそのことが書かれています。そのことは書かれていますのですが、どんどんどんどん店屋が減っていく、と同時に買い物に困っている方々が増えていっているというのは、紛れもない事実ですよ。であれば、もっと早めの対策というものを必要なのかなという思いでもあります。ぜひとも、その早い状況でお願いするところでございます。

次の質問に移ります。次の質問ということで、コロナウイルス感染症、道内の感染ということで様々に出ているのですが、市町村のほうではしないという、前に一度、ちょっとやるような状況の話が出てきて、私もそれに質疑したことがあるのですが、犯人探しのようなことが、犯人探しというのはおかしな話ですよ。感染者を探すというような状況ができるのは非常によくないこと、分かります。分かりますが、これはもう、いつ、どこでも、誰でもということなので、その状況を考えると、そんなこと言ってもらえないというのもやはりあるのかなという思い、その辺のところいいでしょう。ただ、何かしらの形ができていくということが分かりましたので、週に1回やっていたらということ、管内ということで、週に1回、市町村ごとに、管内から市町村ごとに感染症の数、感染症の罹患したその人数を発表するという、1週間に7日間の計ということで発表するという。ただ、これも誰なのだ、誰なのだではなくて、今、歌志内市ではこういう状況なので、皆さん気をつけてください、こういうことを気をつけてくださいという話につなげていかなければならないことになるのだと思います。その辺のところを少し答弁頂ければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず、感染状況の報告ということでは、以前にも変更になる予定ということで、委員会等でお話をさせていただいたところでございます。それが見直しが図られて、このたび6月20日からというようなことで実施される予定の通知が昨日付で届いたところでございます。

内容的には、先ほど御答弁させていただいたようなことになるのですけれども、まず速報といたしましては、振興局管内で何人発生して、年代であるとか、性別であるというのが速報という形で発表になります。これに基づいて、その続報ということで、その方たちの内訳みたい

なことになるのですけれども、症状がどういう程度か、中程度、重症なのかとか、入院中なのか、調整中なのかとか、そういう情報が続報で発表になります。そして、申し上げている部分での市町村ごとの発表が、翌週、例えば今申し上げている部分で言うと、一番最初は6月20日からの1週間分が翌週の月曜日の6月28日に発表になる。これがまず第1回目になるのですけれども、その時点で例えば歌志内市で発生していたら、歌志内市で1名というような形でその数字がのってくるというようなことになってきます。

私ども歌志内市のような小規模市町村では、どこでどなたが発生したのだということに発展しかねない状況、それが基にその人が生活を脅かすような状況、そういった面も考えられることから、余り望ましくないような印象を持った中で、考えられる、特定に結びつくということは配慮されなければならないというような思いもございまして、その辺、今後発表になったとしても、そういう個人の特定であったりということにつながるような配慮、そういったものも今後十分注意しながらやっていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次に、市立病院で実施している接種のことなのですが、6月末までに全員2回目を終えることができますと。6月末までに福祉施設に入所している方々でしたか、それを全員終えることができますと。それ以降も、やはり高齢者に対してあるわけなのですが、どうなのでしょう、今始まって6月接種して、高齢者も行っている、それと施設のほうも行っている、そんな状況なのでしょう。そして、施設のほうは分かりましたけれども、高齢者のほう、ごく一般の65歳以上の方々はどのような状況になっているのか答弁頂ければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 接種の状況でございます。先行して行われているのは、高齢者施設の入所者ということで、5月24日から始まっておりまして、1回目、2回目を終えるのに6月末に終えられるということでの予定が組まされて、今現在、2回目が実施されているというような状況になります。そのほかに、在宅の高齢者の皆さん、65歳以上の方、接種が6月4日から市立病院での個別接種という形で予定が組まされておりまして、4日以降、6月中実施できる日程が7日間ほどしか予定が組まされておりません。これは、高齢者接種が行われているのと並行して行われることになるものですから、そういう予定になっておりますけれども、その予定を含めて、先ほど接種の状況、1回目終えられた方、市内全体では15.4%ということも申し上げさせていただいたところでございます。

一般の高齢者の方たちにつきましては、国からの要請、7月末までに何とか終えられるようにという要請を受けた中で、接種の予定日を大幅に変更させていただくと。御予約頂いた分の変更というようなことで、大変市民の皆様には御迷惑をかけた話になるのですけれども、その部分の予定ということで、新たに土曜日の接種というものを6月26日から毎週7月31日までの予定を追加させていただいたというようなところになっております。そういった日程で調整をさせていただいた中で進めている状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） あと、コールセンターの予約ということで先ほど質問させていただきましたけれども、コールセンターのほうでは、国のほうがやっているのでしょうか、どこでやっているのかちょっと分からないのですが、たくさんの地域の方々が一気に集まってきて、そこに電話が集まってくると。そんな関係で、なかなかつながらなかったり、あるいは要領が

得られなかったり、かけているほうも難しい、分からないというようなこともあるような気がします。私は、そういう状況であれば、歌志内市で、歌志内市民のことを歌志内市の方々がやるというのが、一番いいのかなというようなことを考えます。

それと、私も接種をお願いしています。お願いしていた日よりも先行にしましょうということで、土曜日でしたか、たしか土曜日です。土曜日、こういう日にち空いてますけれどもというところを電話でかかってきて、ではそれにしましょうと。その電話でやったものがはがきで来ました。そのはがきで来たものが、ちょっと間違いがあるみたいだった。間違いあったみたいなのです。私は気がつきませんでした。それから間もなく私のところに電話かかってきて、この間違いはこういうふうに訂正しますのでということで事なきを得たのですが、やはり市内の人の顔の分かるのであれば、私は一番早くスムーズに行くのかなというような思いです。集まってやる、何かそういうふうな規則があったら、あるいは国のほうでやってるから、違うところやってるからということがあって、違う地域の方々が一緒になってやっていくということに対していろいろと問題が起きるのかなという考えなのですが、これについて一番のネックになることは何なのでしょう。歌志内市で行うということに対して。端的にお願いします。答え、端的にお願いします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） コールセンターではなく、市で受け付ける場合の部分でございませけれども、まず、今現在、市役所の回線というものは10回線ほどしかございませぬ。通常業務、保健福祉課職員が受けるとしても、通常業務がある中で、そこに受け付けるというのはなかなか大変難しいということで御理解頂きたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内市に0120という番号をつけて、そこに来てもらうような、そこに掛けてもらう。そこに何回線か作るという、そんなことはできないですか。

○議長（川野敏夫君） 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 0120ということですから、フリーダイヤルの回線だと思っておりますけれども、その辺、契約という形であれば、回線の増設というのは可能だと思います。ただ、1本、2本、それに伴う費用というのはどの程度なのかというのは、今現在把握しておりませぬ。ただ、コールセンターのような大規模な受け方でないと、先日、調整を図る中で、電話を受け付ける中で大変厳しい状況がございましたので、今後ともコールセンターを中心という形を取っていきたいというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そのコールセンターで様々なトラブル、苦情があるのですから、何か歌市内市民のために新たなことを、違うことを、もっとスムーズに行くようなことを考えればどうなのかなというのが、この質問の原点なのです。何か、トラブルがあるから、トラブルがあるのだけれども、またそれではなければならない、それはもうやむなしことになるのだということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） なかなかつながりづらいという部分では、ほかの町も一緒にコールセンターだったりということもあって、そちらに回線が引っ張られてしまうと歌志内市もつながりづらくなるというような状況が見受けられます。そういった中で、解消する方法としては、なるだけその辺の集中がないように、我々で、市側としてできることとしては、予約の受付を段階を踏んでいくというようなことにもなります。そういうことを考えていますし、コールセンターでは、受け付ける側の体制をもう少し強化するようなことで検討していたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そうですか。分かりました。できれば、そういうこともしっかりと考えてもらって、これからにつなげて考えていただければと思います。そのことをお願いしておきます。

次の質問に移ります。生徒たち、学校の生徒たちです。今までコロナの関係で、様々な授業、できなかつたり、授業というか学校が行う行事、そういったものができなかつたり、中止になったり、縮小されたり、以前は夏休み、冬休み、日曜日にも、土曜日にも影響があったということがあります。そういったことで、子供たちが精神的にあるいは勉強に対するモチベーションのようなものが変わってしまった、あるいはうまくいかなくなってしまった、そんなようなことはなかったのか答弁を頂きたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 学校行事におきましては、既に御案内のとおり運動会等が延期、それからさらに中止という形で、今進んでおります。しかし、運動会につきましては6月30日に体育発表会という形で、保護者のみ参観可能で行うことになっております。あと、この後、遠足を伴う校外活動等は順次予定どおり進めることになっております。

今年の、今回のコロナ禍においてのそういった運動会、あるいは部活動の中止というものはありましたが、そのほかの行事あるいは授業等は、特に予定どおり進んでおりますので、あと子供たちがそれに対してのストレス、不安とかという部分に関しては、全くのゼロではないのかもしれませんが、多少はあるのかもしれませんが、学校内においては、そういった状況が見受けられないということで報告を受けております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 子供たち、順調に、子供は結構対応しますので、そういうことがあるのかもしれませんが、ただ、学校だけではなくて、家庭との、今度子供たち同士、友達とのということもありますので、しっかりと確認してもらいたい。それで、それを実施していますという答弁も先ほどありました。ふだんと変わった様子がないか、あるいは体調が不良ではないかということ。毎日毎日、その生徒を見ている方なら変化に気づけるのですよね。それは確かだと、私も思います。そういったところ、本当に細かく注意しながら、子供の感情というのは、本当に、本当に柔らかいもので、それが違うところにつかかっていくということはよくありますので、十分に気をつけていただきたいと思います。

学校のことにしましては、あと勉強ということも大きな一つの課題の一つになって、課題というよりも、これがもう本物でしょうか、そういうふうの一つになっていくのですが、このコロナの関係で勉強に支障が出ている、あるいは遅れているだとか、そんなことにはどうなのか、答弁頂きたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐渡教育次長。

○教育次長（佐渡憲博君） 教育課程の授業においても、遅れが今のところ順調に進んでおり

ますので、子供たちも冷静な状態で授業を受けているというような形になります。また、子供たちは、やはり大人の対応、教師の対応、そういった部分でも不安を感じたりしますので、教員のメンタルヘルス、そういった部分もちょっと配慮しなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） まさに今、次長がおっしゃられた、子供というのは、本当に細やかな、柔らかいものです。ですから、その辺のところをしっかりと気を使っていただきたいと思います。

次に、老人クラブ等の町内会のほうなのですが、お金は与えましたと。そして、それをもっているいろとやっていたくことになるのだと思います。ウイルス感染云々もそうなのですということをおかれてましたけれども、やはり町内会に、今集まるという、老人クラブに集まるということがされていません。ということは、お金を渡して、さあ、何かものをそろえましょうと、手を洗うものをそろえましょう、マスクをそろえましょう、あるいはパーテーションを作るようなものをそろえましょうと言いつつも、そこに集まるのは4人までですよ、4人も集まれないのかもしれないようなそんな状況。行政としては、その中に、それに対して何かやっつけていけること、ただお金を与えて、ものを渡すのでよろしくお願ひしますというのではなくて、精神的にもケアできるようなことは考えられないのか答弁頂きたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 町内会活動等々、なかなかこのコロナ禍の中におきまして、非常に活動がしづらい状況というのは認識しているところでございます。私どもにおきましても、先ほどの御答弁もありましたとり、大変重要な活動であるというふうに認識しておりますので、支援できるということでございますけれども、例えばこれも、こういったコロナ禍においても、感染対策をしっかりとしながら、どうやったらできるか、そういった活動を、そういった基本的な予防対策などを含めた考え方などを情報提供するというようなことをしながら、活動の支援をしてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。正直、今まで集まっている人たちが集まらない状況、話をするのにも、相手の顔が、その表情がよく分からないような状況というのは、まさに今だと思っております。ただ、それを我慢しながら1人で暮らしておられる高齢者の方々は、たくさんおられるのですよね。そういう人に対しても、やはり何らかの方法というものを行政としてしっかりと考え、そして老人クラブ、老人の連合会のほうに下ろしていただきたい。そんなことを願うところでございます。

次に移ります。泊まって割事業です。

正直、この事業、2回行っておりますけれども、今この事業、状況というのはどのような状況になっているのか、もう一度答弁頂きたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今年度については、6月1日から始まっておりますが、現在御存じのとおり緊急事態宣言中ということでもありますので、現在のところは実施というか、対象にはしていないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今日の朝刊に、もうがんじがらめで駄目ですよというのをちょっと柔らかくなっていくことが6月20日から起きるようですが、その後に関してはどうのように考え

ておられるのか答弁頂きたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今のところ、緊急事態宣言解除がどのような形でなるかというのは見えておりませんので、明確なことはまだお話できませんが、基本的には緊急事態宣言が解除になって、例えば移動の自粛はどこまでかかるのかというような見極めながら、慎重に対応するということでは、この前、前回御答弁したのとは変わっておりません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これも感染の状況で常に、もう毎日のように変わっているのも事実です。それが解けたから大丈夫なのだけでは、絶対ないのだと思いますよね。そういったところもしっかりと見極めていただいて、見極められるのかなというちょっと不安もあるのですが、正直分からない、どうなっているのかも分からない、まだまだ分からないところがいっぱいあるだと思います。ただ、行っていかなければならないことはしっかりと行いながら、無理に踏み出していかないような状況づくりというのは必要なのかと思います。

それと、私、これ思うのですが、1,050万円の助成をつけますよ、そういうのはあります。そういうのはありますと、支援金を出しますと。ただ、それを、私、一番最初にそれを聞いたときに、施設にそれが、宿泊施設にそれが入っていくのだな、そう思ったのです。でも、よくそれを考えてみると、泊まった方に当たるのだけれども、施設には何も当たらない。ただ、人間がそうすることによって、客が来なくなるのが来るようになる。あるいは、その施設の方にちょっと、事業者の方に聞くと、3,000円安くなったので、ではちょっと夜の晩御飯を豪華にしましょうか、ビールもう1本飲みましょうかということで売上げが上がっているのも事実だと。ただ、それによって、お客が多くなるかといったら、そうでもないのですがねというふうなことなのです。私の考えていた思惑とちょっと違ったので、まだ別のやり方が、もうこれは私自身の考えなのですが、別なやり方がもっとあったのかなというふうな思いなのです。

今、歌志内市の宿泊施設で、お客がどんどんどんどん少なくなって、先ほどの答弁の中では、キャンセルがどんどん増えていると。であれば、3,000円のを渡して、お客に安くなるからまた来てくださいねという無言のPRをするより、これはもう私自身の本当に幼い考えなのですが、金あるのなら金渡せばどうですか。答弁してください。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 下山議員が宿泊施設に対する心配というか、非常に応援していただける御質問かというふうには受け止めております。

泊まって割事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、流動人口の早期回復を図るために、本市において宿泊を伴う観光施設に対しまして宿泊代から割引額を支援するという制度でございます。

この事業のモデルになっていますのは、国が行うGoToキャンペーンであり、また北海道が行うどうみん割事業であります。いずれの事業におきましても、新型コロナウイルスの感染症の影響を受け、失われた旅行需要の回復、また旅行中における地域の観光関連消費の喚起を図るとともに、ウィズコロナ時代における安心・安全な旅のスタイルの普及定着を図るということを目的にしています。

本市における泊まって割事業においても、趣旨は同じであります。昨年度におきましては、度重なる移動自粛など措置が取られたことから、効果は限定的でありましたが、本市に訪れる観光客を迎え入れる取組、さらには市内の観光消費の喚起という面では、一定の効果があった

ものというふうに考えております。したがいまして、御質問にある3施設のどのような支援と効果があったかという分では、先ほど御答弁申し上げたところでございます。

ただ、今、下山議員のほうから、別の支援があるのではないかという分については、今後ちょっと研究しながら、直結するような形というのものもあるのかと思いますが、このたびコロナ感染症の取組、交付金を使いながら実施しているものでありますので、今後どのような形でできるかというのは明確に申し上げることはできませんけれども、泊まって割事業以外に、何かそういう部分で宿泊、観光の部分について支援に対する取組というのは検討していきたいと、研究していきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 間違いなく、虻川課長も御存じのことだと思いますが、由仁町にユニニの湯というのがあります。それがもう財政破綻するというような状況で、8,000万円という金額を真水で8,000万円、そしてそのほかに2,000万円、それはちょっと違う内容で、これは指定管理者の維持に対する支援、8,000万円というのはその営業に対する支援ということで、1億円という金額、現金で渡している経緯があります。歌志内市は、今まで真水はいかんということを言ってやってきてますけれども、こういうときにこそ歌志内市の底力見せてやりましょうよ。私、いいと思います。できるのであれば。そして、まだまだ頑張ってくださいと。この中には、正直、町唯一の温泉施設であり、風呂がない公営住宅の方々にその風呂を提供していると。バスも出していると。歌志内と同じことやってるのですよ。であれば、私、いいのではないかと思います。このことも入れて検討していただきたいと思います。

最後の質問になります。今回の質問をするに当たって、様々なことを考えているときに、ある方から一つの話をお話していただきました。と言いますのは、令和2年の1月に認定こども園で講演会がございました。WAYOUTカンパニー、吉田理宏さんという代表の方です。「歌志内に住む喜びと幸せ」と題して講演していただいたものがあります。人口減少していく中で産業を育てるのには、何事も諦めずにチャレンジするのだと。それがもう唯一なのだ、そういったことをお話しされていたことを思い出したわけでございます。その中で、「千三つ」という言葉がちょっと出てきてます。ざっくりネットで調べますと、千三つというのは、千のうち三つしか本当のことを言わない、そつぎというのと、物事を成功させるアイデアを出すのには、千のものをいしても当たるのは三つぐらいだと、そんな意味があるのですよという話でした。

歌志内市で、今、こういった状況のとき、何かしら様々なアイデアをどんどん出して、そして、それにトライしていく、それが必要なのではないのでしょうか。駄目だと思ったら、そこからすぐ引き下がってくる勇気も必要なのですが、やはりトライしていかなければ、ずっとこのままの状況で、市長がおっしゃっておられました、今回の定例会の様々な議員の質問の中でおっしゃっておられましたけれども、歌志内市から1人も出さないのだと、流出させないのだと。歌志内に住んでよかった、そんなふうに思える町にするのだと、そんなことも述べておられました。

我々議員からも、様々な提案はあるのだと思います。市民からもいろいろな、苦情を交えた提案もあるのだと思います。私は、それよりも歌志内市役所の職員、やはり私とは違って、レベルが違うと思います。そういう方々が集まって、常にいろいろなことを議論しているという話は聞きます。いろいろな提案もされて、アイデアも出ているのでしょけれども、それをどんどん実施していかなければならないのではないかと。そんなことを思います。こんなことを出したのだけれどもね、というふうな話で止まっているのがあるというふうに、私聞きました。そ

ういうのをどんどん、いい悪いがあるから止まってしまったのかもしれない。今日、私が質問した、下山の意見は駄目だなと投げられるかもしれない。でも、そういうのをやはりトライしていくような状況づくりというのは、まちづくりにおいては必要だと思います。一つ一つ、いい悪いは、結果は分からない、やってみないと。どんなことでも、どんなことでもというのは、ちょっとどうなのかなと思いつつも、チャレンジしていくのは大事なのかなという思いです。市長の答弁を頂きたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山議員に申し上げますけれども、先ほど3件についての一般質問の発言を許可しました。ただいまの3件のうちのどの通告に合致する質問か、答えていただきたい。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の質問に関しましては、一番最初と3番目に行った、歌志内市でこれから行っていかなければならない、例えば外で売りに歩く、そういう状況づくりをやる、新たなことをやらなければなりませんということ、それと一番最後で行った、一番最後の質問でさせていただきました、うたしない泊まって割、これについても新たなことを考えていかなければなりませんねという質問がありました。その質問の流れで、歌志内市の優秀な職員の方々が考えていることを、それを形に表しましょうというような内容の質問でございます。答弁していただくようお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 通告のどこにも合致していませんが、柴田市長、答弁。

○市長（柴田一孔君） ただいま、激励といいますか、チャレンジするということの大切さというのを頂きました。そうですね、希望の持てる将来のまちづくりを実現するということから、やはり行政、企業、市民が一体となって、いろいろなアイデアを出して、まちづくりを進めていくということが重要と思っております。繰り返しになりますが、この人口減少、やはり抑止を図っていかなければならないということは強く思っておりますので、これからも議員のいろいろな御指導、御鞭撻をさらにお願ひ申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました。どうもありがとうございます。

通告外の質問に答弁頂きました。本当にありがとうございます。これで、私の本日の一般質問を終了いたします。以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

意見書案第5号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 意見書案第5号学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ー登壇ー

意見書案第5号学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書（案）。

上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

本意見書（案）につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
以上です。

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書
(案)

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGAスクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められております。

また、これらのハード面の取り組みに加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められようとしています。

「GIGAスクール構想」に対しては、ICTを活用したオンラインでの授業や宿題の配布、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっています。

一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報の取扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められます。また、デジタル教科書・教材は、学校から貸与された端末を使い、学校のシステムに接続する必要があり、例えば、転校先でも復習や学びが継続できる環境を整備しておくことも重要です。

さらに、デジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である「読解力」の低下が危惧されます。そこで、各自治体において、Society 5.0時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するため、学校教育にICTを浸透させ、さらなる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション(以下、DX)の実現に向けて取り組んでいくべきです。そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求めます。

記

- 一、情報端末の利活用、個人情報の取扱いなど、教育DXに対応する教職員研修のあり方について検討を進めること。
 - 一、システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保とそのあり方について検討を進めること。
 - 一、様々な会社の情報端末とデジタル教科書と個人認証システムの互換性を確保するための、統一規格について検討を進めること。
 - 一、よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を検討すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年6月17日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第5号について、起立により採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川野敏夫君） 起立多数であります。したがって、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第6号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 意見書案第6号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ー登壇ー

意見書案第6号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）。

上記議案を、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

新型コロナウイルスにより、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められています。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつあります。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が

行われるなか、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、確実な財源措置をはかること。
3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障関連経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。
4. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止することや、地域でデジタル化に対応する人材育成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
6. 会計年度任用職員制度について、法の主旨に基づいて当該職員の処遇改善が求められていることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を確実に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
7. 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
8. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
9. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
10. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年6月17日

提 出 先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、地方創生担当大臣、経済財政政策担当大臣

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第6号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第7号

○議長（川野敏夫君） 日程第6 意見書案第7号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ー登壇ー

意見書案第7号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書（案）。

上記議案を、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。この制度における国の負担率が2006年に1/2から1/3に変更されました。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要です。

また、子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。

「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校において段階的に35人以下学級が実現することとなりました。しかし、中学・高校については「検討」にとどまっています。また、実現のための教員については、これまで加配として各自治体に措置されていた人数を基礎定数化するもので、実質的な教職員増とはなっていません。早急に「30人以下学級」を実現し、実質的な教職員増としていくことは必要です。

21年3月に文科省が発表した「就学援助実施状況調査」では、要保護・準要保護率は、全国で14.71%（7人に1人）、北海道においては全国で8番目に高い19.10%（5人に1人）となっており、依然として厳しい実態にあります。また、教育現場では給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じています。

さらに、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度を拡大させていく必要があります。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、以下の項目について地方自治法第99条にもとづき、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう意見します。

記

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。
2. 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編成標準を順次改定するよう求めます。当面、中学・高校への「35人以下学級」拡大を求めます。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請します。
3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請します。
4. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化に対する所得制限の撤廃など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図るよう要請します。
5. 高校授業料無償制度への所得制限撤廃とともに、朝鮮学校の授業料無償化適用除外撤回を実現するよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年6月17日

北海道歌志内市議会

提 出 先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、地方創生担当大臣、規制改革担当大臣

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第7号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第8号から意見書案第10号まで

○議長（川野敏夫君） 日程第7 意見書案第8号から日程第9 意見書案第10号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ー登壇ー

意見書案第8号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書（案）。意見書案第9号地域医療構想を見直し、実情に応じた医療体制の確立を求める意見書（案）。意見書案第10号同性婚の法制化にむけた議論の開始を求める意見書（案）。

以上3件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書（案）

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を広げました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などです。これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保

障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減があります。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

私たちは、国民が安心して暮らせる社会実現のために、下記の事項を要請します。

記

1. 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
2. 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
3. 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
4. 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
5. 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年6月17日

北海道歌志内市議会

提 出 先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、新型コロナウイルスワクチン接種推進担当大臣

地域医療構想を見直し、実情に応じた医療体制の確立を求める意見書（案）

コロナ危機は、医療提供体制の脆弱さを露呈し、これまでの医療政策を見直し、根本的に転換する課題が鮮明になりました。

国は、病床の機能分化と連携を強め、効率的な医療提供体制を構築するとして「地域医療構想」を推進し、2015年から2025年の間に「高度急性期」を3.8万床、「急性期」を19.5万床、合計で23.3万床もの病床を削減しようとしています。

しかし、計画通り進まないことから、安倍前首相は、①全国424の公立・公的病院のリストの公表、②集中的な財政投入をおこなう「重点支援区域」の設定、③消費税財源を活用した「病床削減推進法」などの追加策を打ち出し促進。菅首相への交代を機に改悪が加速しています。

そうした動きに対し、自治体や医療関係者の反発が広がりました。コロナ危機のもと病床不足が深刻化、公表された医療機関の中に、コロナ対策に中心的な役割を果たす感染症指定医療機関が含まれるなど、「地域医療構想」との矛盾が一気に高まりました。

「病床削減推進法」の骨子を決めた社会保障審議会医療部会（20年12月25日）で、全

国知事会の代表は「（コロナ対応で）病床を確保しようと一生懸命努力しているさなか、相手方の病院に、再編整理の話を持ちかけるなどまったくナンセンス」と発言。全国市長会の代表も「このまま地域医療構想をすすめることは、医療崩壊を加速させるおそれがある」との声をあげました。感染が急速に拡大し、「自宅待機の患者が死亡」「一般患者の手術延期」「救急患者の受入抑制」「外来診察科の縮小」など、深刻な状況が広がっています。

全国1600の病院が加入する全国公私病院連盟の邊見公雄会長は、診療報酬の抑制や自治体病院の統廃合によって医療に不可欠な「余裕」を奪い、感染症対策の専門家や診療科を減らして、「効率至上主義」の医療政策批判し、政策の根本的転換を訴えています。

病床削減などを無理やり押し付ける「地域医療構想」の破綻は明白です。

よって、国においては、必死にコロナ危機に立ち向かう自治体及び医療関係者などの声を率直に受け止め、地域医療構想を見直し、実情に応じた医療体制を確立するように強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年6月17日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣

同性婚の法制化にむけた議論の開始を求める意見書（案）

2021年3月札幌地方裁判所において、「同性愛者に対しては、婚姻によって生じる法的効果の一部ですらもこれを享受する法的手段を提供しないとしていることは、立法府の裁量権の範囲を超えたものであって、その限度で憲法14条1項に違反する」との判決が出されました。

同性カップルを自治体が証明する「パートナーシップ制度」を導入する自治体が広がっています。しかし、同性婚が認められていないために、同性カップルが家族として現に暮らしているにもかかわらず、病院での家族としての面会や手術の際の同意判断が許されないなど、異性カップルよりも不利益が生じています。「パートナーシップ制度」では解決できない、これらの問題を解決するためには政府が法改正に向けた積極的な役割を発揮することが期待されます。

北海道新聞が行った全道世論調査では同性同士の結婚を「認めるべきだ」が70%を占め、その理由として「誰にでも平等に結婚する権利があるから」「男性と女性の結婚と、同性同士の結婚を国や行政が区別するのはおかしいから」「同性婚に対する国民の理解が進んできたから」ということが挙げられるなど、性的少数者への理解や配慮を求める世論が広がっています。裁判所では、同性カップルに関して「不貞行為」を認定したり、政府が国際同性パートナーの海外退去命令を撤回したりなど、事実婚と同様に扱う事例も生まれています。

よって、政府においては、同性婚の法制化にむけた議論の開始を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年6月17日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、法務大臣

○議長（川野敏夫君） 意見書案第8号安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第8号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第8号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第9号地域医療構想を見直し、実情に応じた医療体制の確立を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第9号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第9号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第10号同性婚の法制化にむけた議論の開始を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第10号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第10号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第11号

○議長（川野敏夫君） 日程第10 意見書案第11号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ー登壇ー

意見書案第11号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

(案)。

上記議案を、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。
本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。

内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。さらに、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進など、全国一の森林資源を有する北海道が森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再生林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
 - 2 森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、ICT等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体制の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年6月17日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第11号について、起立により採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川野敏夫君） 起立多数であります。したがって、意見書案第11号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（川野敏夫君） 日程第11 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員会より、審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年歌志内市議会第2回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午前11時12分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 能 登 直 樹

署名議員 下 山 則 義